公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第９３７６号
東京都江東区北砂３―28―３―104　榎本方、住民票上の住所神奈川県川崎市幸区塚越２丁目217
債務者　河野　絢子
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高見澤重昭
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９３９４号
東京都日野市程久保８丁目23―３　木村ハイツ１―２
債務者　増形多美子
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　嵩
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４３７号
東京都練馬区中村南２丁目11―８―201
債務者　戸上富美代
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　朋子
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９４９０号
東京都足立区六月３丁目４―12―101
債務者　増子ひろ子
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春日井太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６６号
茨城県石岡市三村4822番地２
債務者　今泉　英則
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　大輔
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第５４号
秋田市山王６丁目３番７―902号
債務者　野口　　伸
1　決定年月日時　平成26年10月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　聡
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月15日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年12月２日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９３９１号
東京都江戸川区西瑞江２丁目35―84―101
債務者　渡邊　幸一
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　瑞穂
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２１３号
静岡県駿東郡清水町伏見600番地の９　フィールドコートステラ303
債務者　渡邉　一弘
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重光　　純
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第２１４号
静岡県駿東郡清水町伏見600番地の９　フィールドコートステラ303
債務者　渡邉ますみ
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重光　　純
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１５６４号
横浜市中区新山下３丁目15番２―707号
債務者　黒木　　都
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱邉　和揮
4　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月８日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２５６号
群馬県伊勢崎市今泉町１丁目1491番地２
債務者　品川　湛志
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成26年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２５７号
群馬県伊勢崎市今泉町１丁目1491番地２
債務者　品川　孝子
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成26年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第９３９８号
東京都西東京市芝久保町５丁目４―48―２―403
債務者　中村　智美
1　決定年月日時　平成26年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苅安　高明
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５３号
熊本県八代市中北町3006番地18
債務者　舛本　和樹
1　決定年月日時　平成26年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
熊本地方裁判所八代支部